

川崎市消費者支援強調月間特別講演 「知って安心、備えて安心！ 災害時に役立つくらしの知恵」 参加者を募集します！

川崎市では、「川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例」を施行した11月を消費者支援強調月間とし、講演会等の啓発事業を実施しています。

今年度は、「災害対策」をテーマに消費者支援強調月間特別講演を開催し、消費生活について知識を深めます。

1 内 容 「知って安心、備えて安心！ 災害時に役立つくらしの知恵」

家庭でできる防災対策、災害時に起こりうる消費者トラブルの防止策をお伝えします。

【第1部】「わが家の防災対策」

講師 そうき しんや 左右木 伸也氏（一般社団法人 かながわ FP 生活相談センター）

【第2部】「災害時の消費者トラブルから身を守る」

講師 すずき はるよ 鈴木 春代氏（公益社団法人 全国消費生活相談員協会）

※詳細は、チラシを御覧ください。

2 日 時 令和7年11月28日（金）14：30～16：15

※14：15受付開始

3 会 場 川崎市総合自治会館 ホール

（川崎市中原区小杉町3-600 コスギサードアヴェニュー4階）

4 費 用 無料

5 対 象 市内在住・在勤・在学の方 100名（事前予約制・先着順）

6 申込方法 申込フォームから申込み

<https://logoform.jp/form/FUQz/1204291>

講座詳細

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000180729.html>

7 申込期間 令和7年10月16日（木）～11月21日（金）

※10月16日（木）9：00から申込開始

8 問 合 せ 川崎市消費者行政センター啓発係

電話 044-200-3864

8：30～17：15（土日祝日を除く）



申込フォーム



講演詳細



消費者行政センターキャラクター
「てるみ〜にゃ」

問合せ先：川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター 乃万
電話（044）200-2261

知って安心、備えて安心！ 災害時に役立つくらしの知恵



川崎市消費者支援強調月間（※）の特別講演として、**家庭でできる防災対策**、災害時に起こりうる**消費者トラブルの防止策**をお伝えします。

※川崎市では、消費者の利益の擁護を図り、消費生活の安定及び向上を確保することを目的とした「川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例」（昭和49年10月制定）が施行された11月を「消費者支援強調月間」としております。

こんな方におすすめです！

- ・災害に対して不安のある方
- ・家庭での防災対策を見直したい方
- ・悪質商法や詐欺に日頃から備えたい方
- ・地域の防災活動に関わる方 等

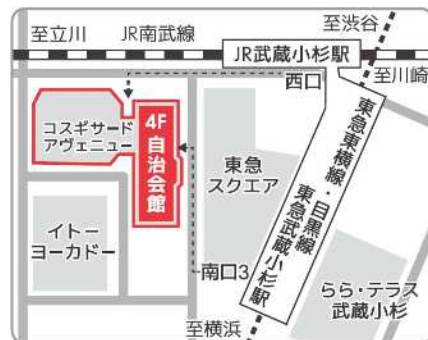
日時 令和7年11月28日（金）14：30～【100分程度 途中休憩あり】
14：15受付開始

場所 川崎市総合自治会館 ホール

中原区小杉町3-600 コスギサードアヴェニュー4階
JR南武線武蔵小杉駅（西口）
東急東横線・目黒線武蔵小杉駅（南口）から徒歩2分

対象 川崎市内在住・在勤・在学の方 100名（先着順）

費用 無料



第1部

14：30～15：00

「わが家の防災対策」

地震、風水害、火災等の身近に起こりうる災害への備えとして、
今日から家庭で実践できる防災対策のポイントについてお話しいたします。

講師 左右木 伸也氏（一般社団法人 かながわFP生活相談センター）



第2部

15：10～16：15

「災害時の消費者トラブルから身を守る」

消費生活相談員として熊本地震で支援された経験をもとに、
災害時に起こりやすい消費者被害の実態と日頃からの心構えについてお話しいたします。

講師 鈴木 春代氏（公益社団法人 全国消費生活相談員協会）



申込方法

① 消費者行政センターホームページのフォームからお申込み

右記の二次元コードの読み取り または「川崎市」「消費者支援強調月間特別講演」で
検索してください。

② 電話 044-200-3864 でお申込み

受付時間 9:00～17:15（土・日・祝日は除く）

申込期間 10月16日（木）9:00から 11月21日（金）17:15まで

※定員に達し次第、受付を終了いたします

お問合せ先 川崎市消費者行政センター啓発係 044-200-3864

受付時間 9:00～17:15（土・日・祝日は除く）



申込用二次元コード